

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【会社名】 東急建設株式会社

【英訳名】 TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今村俊夫

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 落合 正

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 落合 正

【縦覧に供する場所】 東急建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))

東急建設株式会社 大阪支店  
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内))

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当社第15回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金21円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当社の事業内容の現状に適応するため、現行定款第2条の事業目的の一部削除を行う。

(2) 実態に合わせた適正な取締役の員数の上限とするため、現行定款第20条の員数を20名以内から12名以内に変更する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、飯塚恒生、寺田光宏、浅野和茂、高木基行、清水正敏、大塚弘、久保田豊、巴政雄、今村俊夫及び津久井雄史を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、加藤善一を選任する。

第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役の中長期的な業績向上及び株主価値の最大化への貢献意識を一層高めることを目的として、株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成(個)   | 反対(個)   | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果<br>(賛成の割合) |
|-------|---------|---------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | 820,042 | 1,198   | 0     | (注)1 | 可決 (89.84%)      |
| 第2号議案 | 819,010 | 2,229   | 0     | (注)2 | 可決 (89.72%)      |
| 第3号議案 |         |         |       | (注)3 |                  |
| 飯塚 恒生 | 754,988 | 66,251  | 0     |      | 可決 (82.71%)      |
| 寺田 光宏 | 772,498 | 48,741  | 0     |      | 可決 (84.63%)      |
| 浅野 和茂 | 772,480 | 48,759  | 0     |      | 可決 (84.63%)      |
| 高木 基行 | 811,155 | 10,084  | 0     |      | 可決 (88.86%)      |
| 清水 正敏 | 811,153 | 10,086  | 0     |      | 可決 (88.86%)      |
| 大塚 弘  | 737,182 | 84,057  | 0     |      | 可決 (80.76%)      |
| 久保田 豊 | 781,672 | 39,567  | 0     |      | 可決 (85.63%)      |
| 巴 政雄  | 617,381 | 203,858 | 0     |      | 可決 (67.64%)      |
| 今村 俊夫 | 812,250 | 8,989   | 0     |      | 可決 (88.98%)      |
| 津久井雄史 | 811,055 | 10,184  | 0     |      | 可決 (88.85%)      |
| 第4号議案 | 819,665 | 1,570   | 0     | (注)3 | 可決 (89.80%)      |
| 第5号議案 | 818,459 | 2,790   | 0     | (注)1 | 可決 (89.66%)      |

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。

以上